

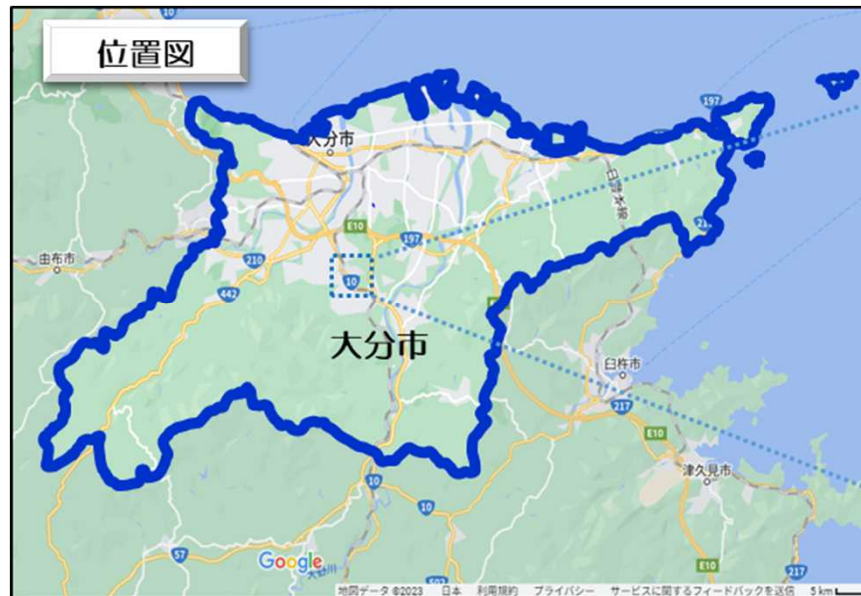
陸上自衛隊大分分屯地における 火薬庫整備について

九州防衛局

令和5年11月作成
令和7年2月更新
令和7年11月更新
令和8年3月更新
令和8年6月更新

大分分屯地について

- 大分分屯地は、昭和30年に開設されました。
- 大分分屯地の開設当初より、目達原駐屯地を本部とする九州補給処の支処として九州補給処大分弾薬支処が分屯地内に所在し、厳重な管理の下、弾薬類を保管しています。
- 大分分屯地は、地域の皆様のご協力とご理解を賜り、開設からこれまでの間、大きな事故もなく安定的に運用されているところです。



火薬庫等の整備について

- 防衛省では、自衛隊が持続的に粘り強く国民の皆様を守り続けられる能力を確保するため、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」において、必要十分な弾薬を早急に保有することとしており、これにより増加する弾薬の保管所要に対応するため、火薬庫を増設することとしています。
大分分屯地においては火薬庫を9棟整備することとしています。
- 現在、火薬庫2棟及び構内道路の工事、火薬庫2棟の設計を実施しています。また、令和8年3月に火薬庫3棟の工事を契約しており、6月上旬に工事に着手する予定です。



火薬庫(イメージ)

火薬庫の安全性について

- 火薬庫の設置、運用にあたっては、火薬類取締法、自衛隊法等の関係法令に基づき適切に実施しています。

火薬庫の安全性に関しては、以下の対応を行っております。

- ✓ 火薬類を取り扱う隊員に対し、安全管理に必要な教育を実施
- ✓ 火薬庫の所在する地区として警備カメラを設置するなど必要な警備体制を構築
- ✓ 火薬庫の所在する地区とその周辺を含め火気厳禁
- ✓ 庫内の照明等の設備も火災の着火源となる電気火花等を防ぐものを使用
- ✓ 弾薬を含め、すべての金属は常に静電気を除去されるよう措置
- ✓ 避雷設備が必要な種類の火薬庫は避雷設備で保護し火災が発生しにくいように設置・運用

- 火薬庫に保管される弾薬等については、幾重にもわたる安全措置により、意図しない燃焼や爆発が起こらないよう万全を期しており、これまでに自衛隊の火薬庫で爆発事故が起きたことはありません。

火薬庫の整備に係る工事等について

【令和5年度契約】

火薬庫A	
工 事 件 名	大分（5）火薬庫新設土木工事（その1）
工 事 件 名	大分（5）火薬庫等新設建築工事
工 事 件 名	春日外（5）ユーティリティ整備等機械工事
工 事 件 名	大分（5）法面整備等土木工事
工 事 概 要	・火薬庫A棟新設に係る土木工事、法面工事、建築工事、電気、機械、通信工事 ・搬出入上屋等新設に係る建築工事

火薬庫B	
工 事 件 名	大分（5）火薬庫新設土木工事（その2）
工 事 件 名	大分（5）火薬庫等新設建築工事
工 事 件 名	春日外（5）ユーティリティ整備等機械工事
工 事 件 名	大分（5）法面整備等土木工事
工 事 概 要	・火薬庫B棟新設に係る土木工事、法面工事、建築工事、電気、機械、通信工事 ・搬出入上屋等新設に係る建築工事

構内道路整備	
工 事 件 名	大分（5）構内道路整備土木工事
工 事 件 名	春日外（5）ユーティリティ整備等機械工事
工 事 概 要	・構内道路整備(トンネル工含む)に係る法面整備工事及び雨水排水工事、付帯電気、通信工事

【令和6年度契約】

火薬庫C、D、E（調査・設計）	
業 務 件 名	大分（6）土質等調査（完了）
業 務 件 名	大分（6）火薬庫新設等土木設計（完了）
業 務 件 名	湯布院外（6）庁舎新設等建築設計（完了）
業 務 件 名	南別府外（6）既設建物解体等設備設計（完了）
業 務 概 要	・火薬庫C、D、E棟新設に係る土木、建築、電気、機械、通信設計 ・搬出入上屋等新設に係る建築設計

火薬庫の整備に係る工事等について

【令和7年度契約】

火薬庫C

工 事 件 名	大分（7）火薬庫新設等土木その他工事（その2）
工 事 概 要	・火薬庫C棟新設に係る土木工事、法面工事、建築工事、電気、機械、通信工事 ・搬出入上屋等新設に係る建築工事

火薬庫D・E

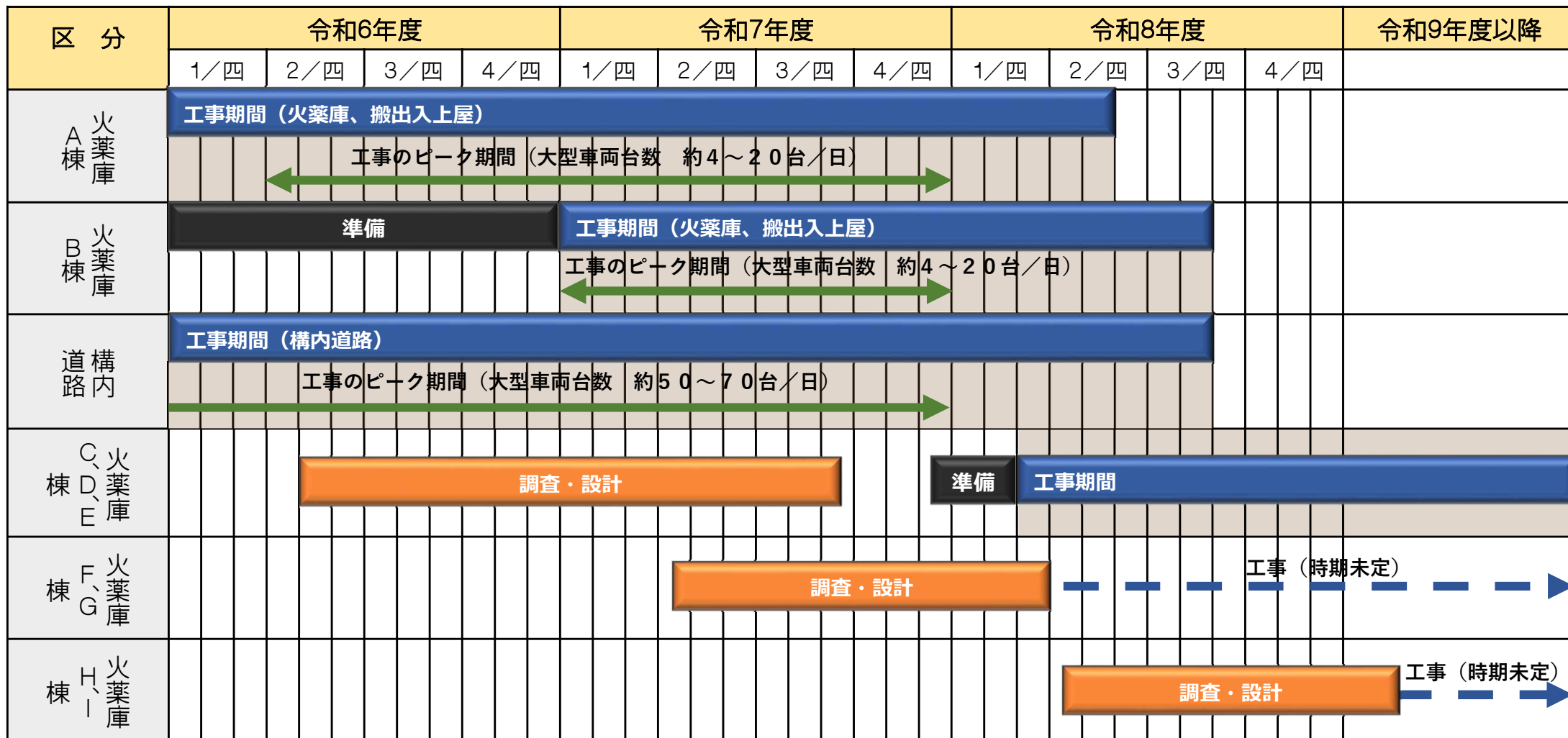
工 事 件 名	大分（7）火薬庫新設等土木その他工事（その1）
工 事 概 要	・火薬庫D、E棟新設に係る土木工事、法面工事、建築工事、電気、機械、通信工事 ・搬出入上屋等新設に係る建築工事

火薬庫F・G（調査・設計）

業 務 件 名	大分（7）土質等調査
業 務 件 名	大分（7）火薬庫新設等土木設計
業 務 件 名	大分（7）火薬庫新設等設備設計
業 務 件 名	湯布院外（7）立体駐車場新設等建築設計
業 務 概 要	・火薬庫F、G棟新設に係る土木、建築、電気、機械、通信設計 ・搬出入上屋等新設に係る建築設計

工事期間について

- 作業時間は、8：00～18：00までを基本とします。
- やむを得ず、夜間作業を行う際には、資器材の搬入は極力日中に実施するほか、周辺地域に騒音・振動などの影響が及ばないよう十分配慮します。
- 作業日は、原則として、月曜日から土曜日までとします。
(なお、作業工程の変更や天候による進捗状況により、日曜日に作業を行う場合があります。)



※工程については、工事契約後、受注者や部隊との協議を踏まえ決定するため、上記工程から前後することもあります。
 工事期間については、天候の不良等により変更となる可能性があります。
 大型車両による土砂運搬について、現時点においては分屯地内の残土置場を使用する計画です。

工事車両の通行ルートについて



工事中における対策について

工事中に発生する粉じん、騒音・振動、排出ガスに対し、基地周辺環境への影響を低減するための対策を行うとともに、基地外における交通安全に対する対策を行います。

粉じん対策

- ・ 工事車両出入口において、工事車両はタイヤ洗浄を行い、一般道路を土砂や泥で汚さないように努めます。
- ・ また、道路清掃員を配置し、工事用車両の通行で発生する粉じん等による汚れを除去します。

騒音・振動 対策

- ・ 工事で使用する重機は低騒音型、低振動型の重機を使用します。
- ・ 稼働していない重機及び車両はアイドリングストップを行います。
- ・ 重機の不要な空ぶかしは行いません。

排出ガス対策

- ・ 工事で使用する重機は、排出ガス対策型建設機械を使用します。
- ・ 機械の整備点検を実施するとともに、不要な空ぶかしは行いません。

安全対策

- ・ 交通ルールを厳守します。
- ・ 安全訓練（月1回）により、交通に関する教育・注意喚起を実施します。
- ・ 法定速度の遵守を徹底します。
- ・ 過積載は行いません。
- ・ 日々の車両点検を実施します。

